

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和4年7月8日（金）
- 2 確認箇所
モニタリングポスト(No. 5～8)
- 3 確認項目
敷地境界モニタリングポストの周囲の状況

4 確認結果の概要

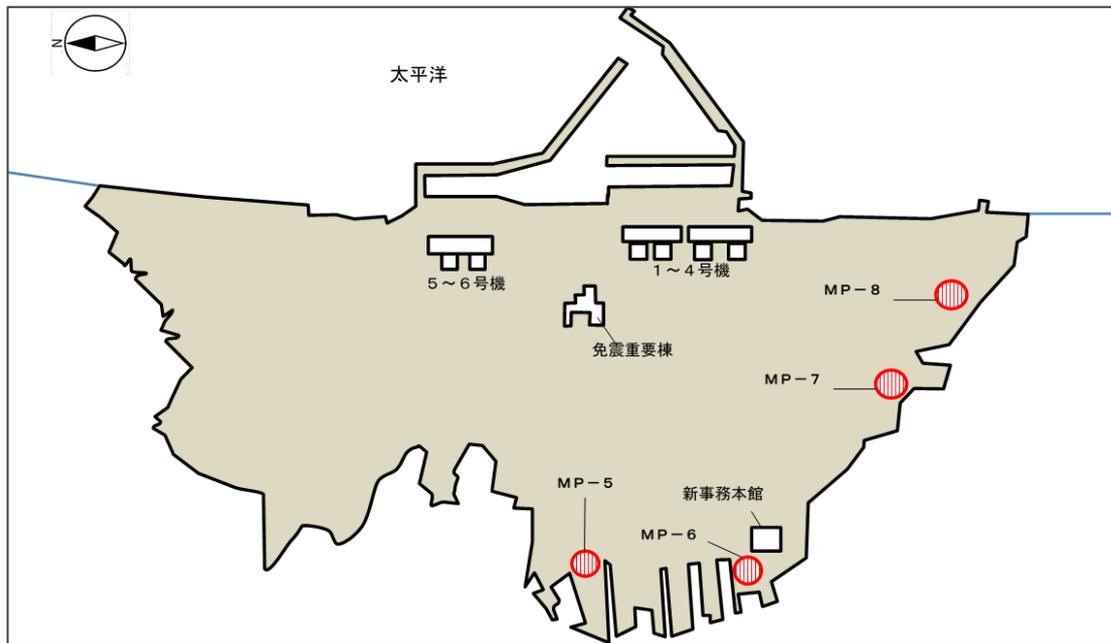
福島第一原子力発電所の敷地境界付近には24時間連続で環境中の放射線を測定する設備であるモニタリングポストが計8か所設置されている。

今回は敷地境界の南西側から南側にかけて設置されている計4か所のモニタリングポストの周囲の状況を確認した。（図1）（前回確認：令和2年2月17日、3月10日）

- ・モニタリングポストNo. 5～No. 7は周辺監視区域^{※1}の外側、No. 8は周辺監視区域の内側に設置されており、確認した範囲で周囲の状況に異常等は確認されなかった。（写真1）
- ・モニタリングポストNo. 7～8の放射線を測定する機器の周囲には前回確認時と同様に遮へい壁^{※2}が設置されていた。（写真2）
- ・モニタリングポストNo. 8については、令和4年5月27日の大雨時に周囲の側溝が枯草等により閉塞したことにより、モニタリングポスト局舎内に雨水が浸入する事象が発生したが、現場確認時には側溝が清掃されており、異常は確認されなかった。（写真3）

※1 周辺監視区域 原子力施設の周囲をフェンス等により区画し、その外側にいる人が受ける放射線の量が、法令で規制している値（1年間の実効線量：1mSv）を超えることがないように管理している区域のこと。

※2 遮へい壁 福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の影響により、周囲の放射線量率が上昇したモニタリングポストNo. 6～8については、早期にプラントからの新たな放射性物質の放出を検知することを目的に平成24年4月に遮へい壁が設置された。なお、モニタリングポストNo. 6については、周辺の表土除去等により放射線量率の低減が進んだことから、平成25年7月に遮へい壁が取り外されている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
モニタリングポストNo. 5
(南東側から撮影)



(写真1-2)
モニタリングポストNo. 6
(南東側から撮影)



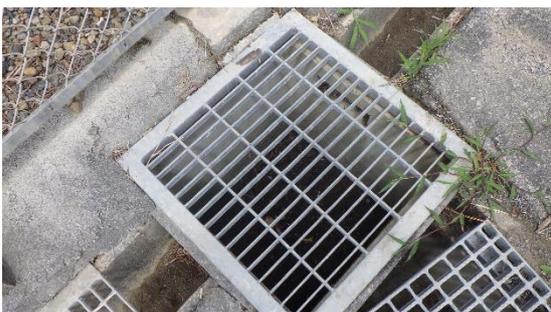
(写真1-3)
モニタリングポストNo. 7
(北東側から撮影)



(写真1-4)
モニタリングポストNo. 8
(北東側から撮影)



(写真2)
遮へい壁の設置状況
(モニタリングポストNo. 8)



(写真3)
モニタリングポストNo. 8周囲の
側溝の状況

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。